

ATENAによるTRACコードの確認

1. ATENAのTRACコードに関する確認内容

- (1) ATENAは、技術要件書4.4.6に「使用するプログラム及びモデルは、適用範囲について、妥当性確認及び検証が行われたものであること」を要求している。
- (2) 事業者は、柏崎刈羽 7 号機の要件整合報告書において、上記要求に対して「有効性評価に用いた計算プログラム及びモデルについて妥当性確認を行っている。各コード、解析モデルの妥当性を詳述した他の資料を引用する形で示している。」との記載し、有効性評価書の「4.4 解析に使用する計算プログラム (P.4-4)」と「8. 参考文献(P8-1)」を該当する箇所として記載していた。
- (3) ATENAは、事業者の有効性評価書に、TRACコードのモデル説明・妥当性確認に係る文献の引用がなされていること、また当該文献に、各コード、解析モデルの体系的な説明が記載されていること、また解析モデルの妥当性確認及び検証が各種試験等のデータに基づき実施されていることの確認を行ったものである。

2. ATENAによるTRACコードの再確認

- (1) TRAC系コードの適用性に関する対外的説明性を向上することを目的に、事業者は記載内容についてATENAと協議の上、デジタルCCF事象の評価に必要な解析モデルの同定と解析モデルの妥当性確認方法を明確にしたTRAC系コードの適用性評価書を作成し、要件整合報告書に添付して再提出する。
- (2) ATENAは、再提出された要件整合報告書の追加資料について、確認を行い公開する。